

第 7 回

さいたま市・岩槻市任意合併協議会

提案事項

提案第 1 号

新市建設計画素案について

新市建設計画素案について、別冊のとおり提案する。

平成 1 6 年 3 月 2 9 日提案

さいたま市・岩槻市任意合併協議会

会長 兵 藤 釗

提案第 2 号

行政機関の取扱いについて

行政機関の取扱いについて、別紙のとおり提案する。

平成 1 6 年 3 月 2 9 日提案

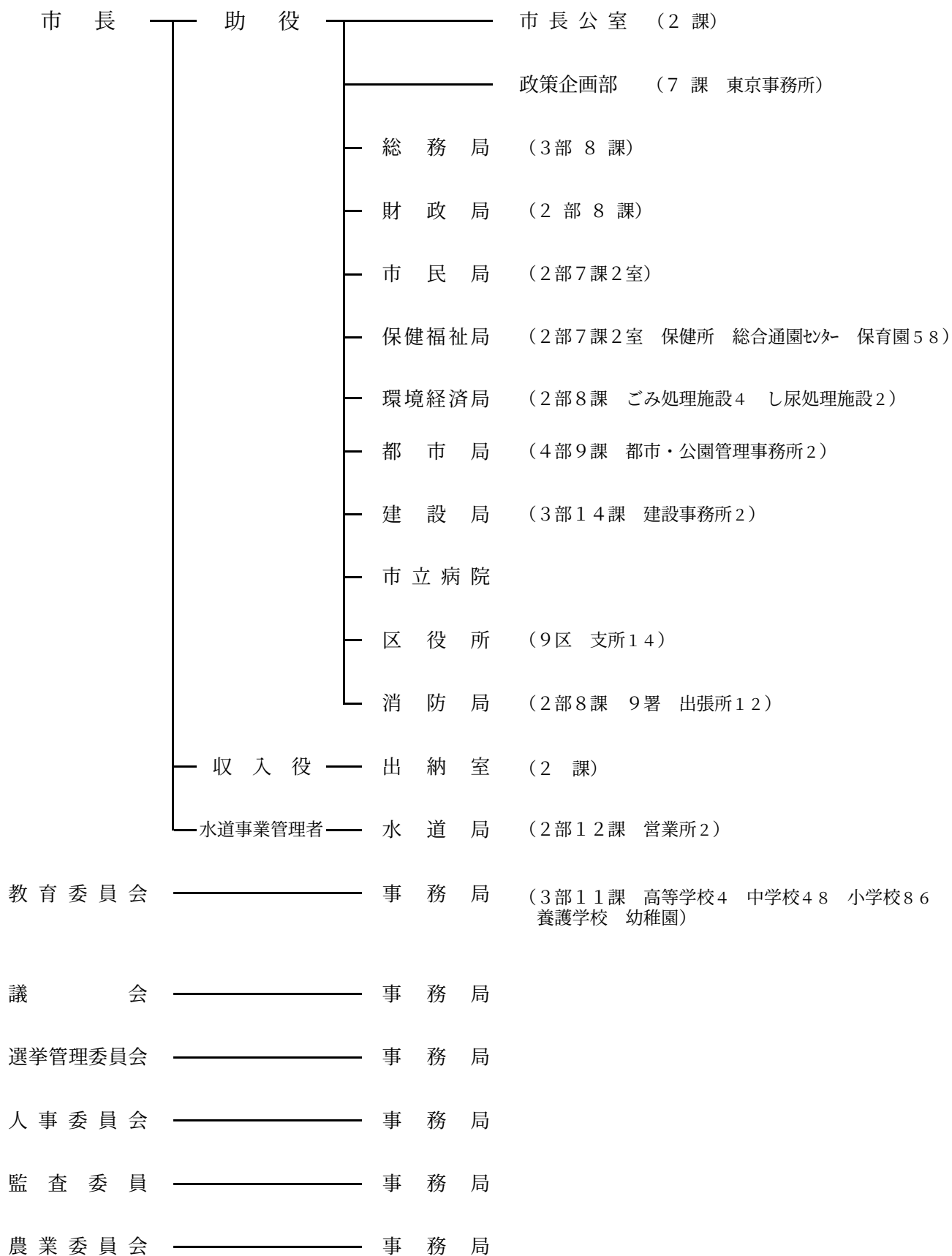
さいたま市・岩槻市任意合併協議会

会長 兵 藤 釗

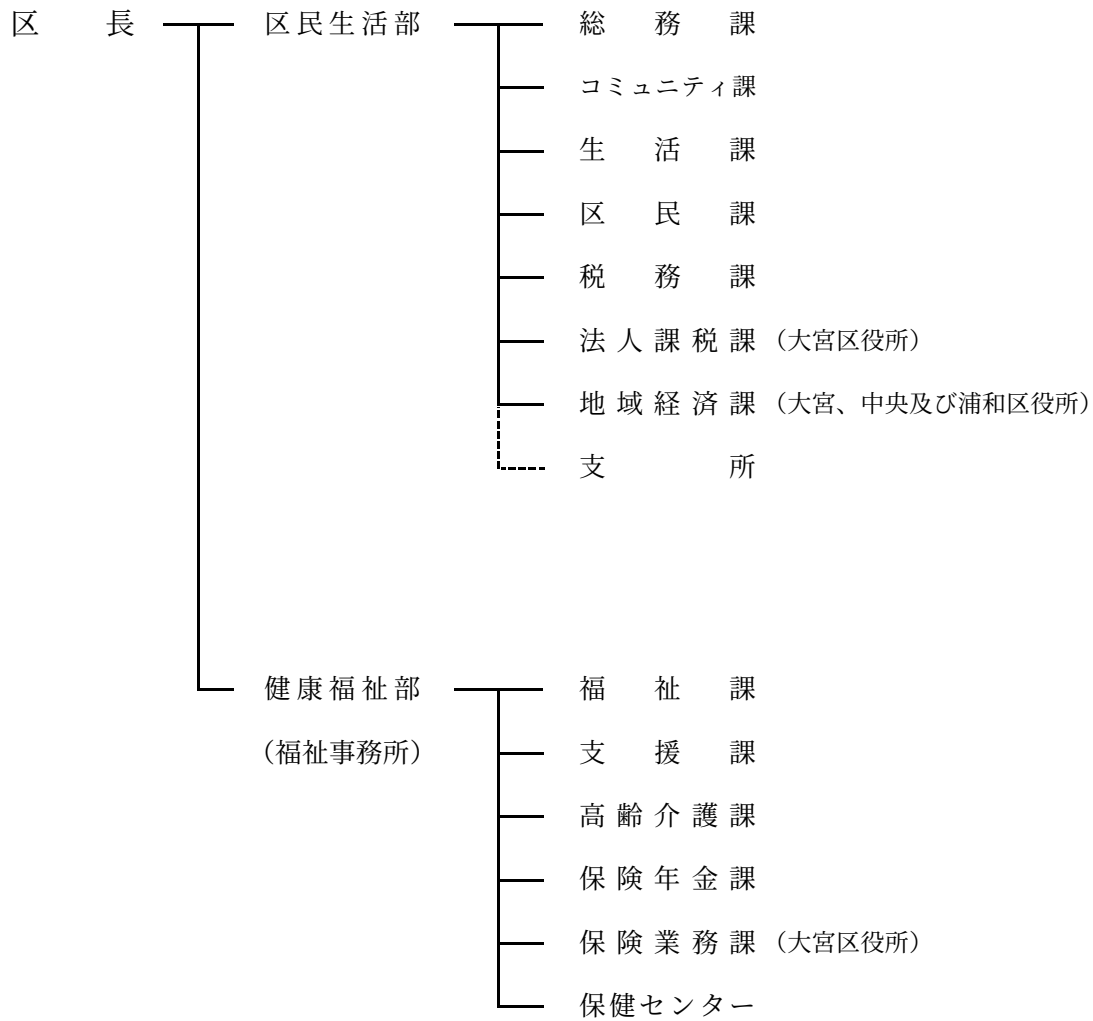
別 紙

行政機関の取扱い	
総括調整方針	行政機関は、原則としてさいたま市の制度に統一するものとする。

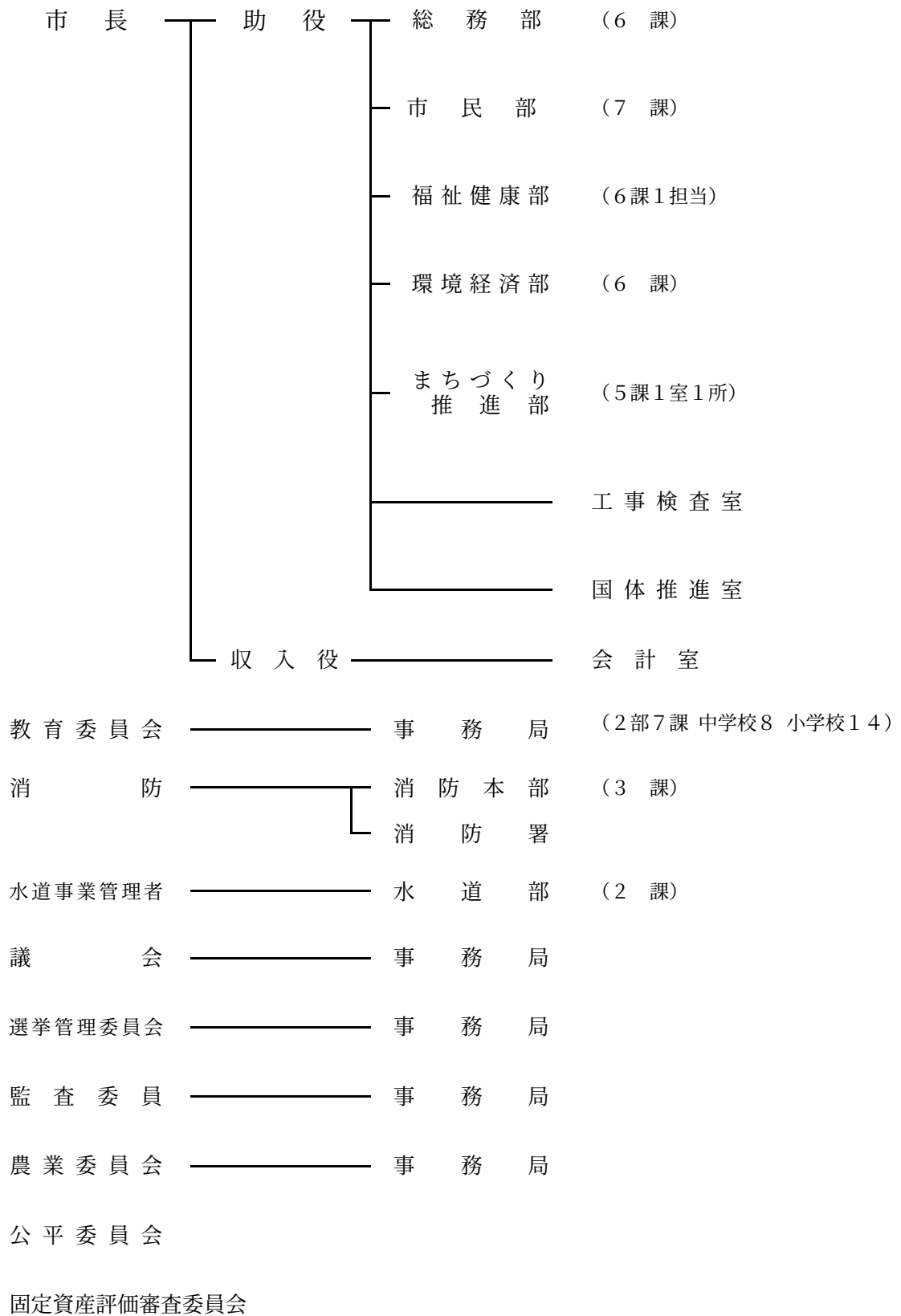
現 況		
○行政機関の状況		平成 15 年 4 月 1 日現在
区分	さいたま市	岩槻市
執行機関	(本庁) 7 局 1 8 部 7 4 課 (区役所) 1 8 部 9 5 課	5 部 3 6 課
附属機関	7 3 機関	3 9 機関
※ 執行機関は、市長事務部局に属するもの		



さいたま市 区役所組織図 (平成15年4月1日現在)



岩槻市 主要組織図 (平成15年4月1日現在)



提案第 3 号

町・字名の取扱いについて

町・字名の取扱いについて、別紙のとおり提案する。

平成 1 6 年 3 月 2 9 日提案

さいたま市・岩槻市任意合併協議会

会長 兵 藤 釗

別 紙

町・字名の取扱い	
総括調整方針	町・字の名称及び区域は、現行のとおりとする。

備 考	(1) 町・字名の表記と読みが同一のもの		
	さいたま市	岩槻市	読み
	仲町（大宮区、浦和区）	仲町	なかちょう
	宮町（大宮区）	宮町	みやちょう
	大字大谷（見沼区）	大字大谷	おおや
	大戸（中央区）	大字大戸	おおと
	(2) 町名の表記のみが同一のもの		
	さいたま市	岩槻市	
	東町（あずまちょう）（大宮区）	東町（ひがしちょう）	

提案第4号

各種事務事業の取扱いについて

次の各種事務事業の取扱いについて、別紙のとおり提案する。

1 消防業務

平成16年3月29日提案

さいたま市・岩槻市任意合併協議会

会長 兵 藤 釗

別 紙

各種事務事業の取扱いー消防業務	
総括調整方針	消防業務は、さいたま市の制度に統一するものとする。

○主な項目と調整方針

項 目	調 整 方 針
火災等出動計画	さいたま市の制度に統一する。
消防水利の整備計画	合併後、さいたま市の計画に統一する。
消防緊急情報システム	さいたま市の制度に統一する。
女性消防隊	さいたま市の制度を適用する。

現 況																													
さいたま市	岩槻市																												
1 火災等出動計画 (1) 目的 火災等の発生又は発生の恐れのある場合に、消防部隊を効率的に運用するために必要な事項を計画し、火災等による被害の軽減を図る。 (2) 内容 ア 火災等出場要綱を制定 イ 災害の種別を 15 区分とし、種別ごとに部隊編成を計画 ウ 災害現場直近の署所から出場させる直近方式 2 消防水利の整備計画 火災等災害発生時、有効な消防活動を行うため、年次計画に基づき消防水利の整備強化を図る。 <table><tr><th>区 分</th><th>15 年度</th><th>16 年度</th><th>17 年度</th></tr><tr><td>消火栓</td><td>60 基</td><td>100 基</td><td>100 基</td></tr><tr><td>防火水槽 (40 m³)</td><td>5 基</td><td>5 基</td><td>5 基</td></tr></table> 3 消防緊急情報システム (1) 目的 最新のコンピュータと高度通信技術を活用し、災害地点の確認、消防署所への出動指令にいたるまで、迅速かつ効率的に情報を処理することを目的とする。 (2) システムの形式等 ア 消防緊急情報システム政令市型 ・指令台 12 台 ・指揮台 1 台 ・無線統制台 1 台 イ コンピュータ ・消防指令管制システム ・消防支援情報システム	区 分	15 年度	16 年度	17 年度	消火栓	60 基	100 基	100 基	防火水槽 (40 m ³)	5 基	5 基	5 基	1 火災等出動計画 (1) 目的 火災等の発生又は発生の恐れのある場合に、消防部隊を効率的に運用するために必要な事項を計画し、火災等による被害の軽減を図る。 (2) 内容 ア 火災出動要綱を制定 イ 岩槻市内を北エリア、南エリアに区分 ウ 災害現場直近の署所から出場させる直近方式 2 消防水利の整備計画 岩槻市内全域を対象として岩槻市消防水利の年次別整備計画に基づき設置する。 <table><tr><th>区 分</th><th>15 年度</th><th>16 年度</th><th>17 年度</th></tr><tr><td>消火栓</td><td>8 基</td><td>8 基</td><td>8 基</td></tr><tr><td>耐震性貯水 槽(60 m³)</td><td>2 基</td><td>2 基</td><td>2 基</td></tr><tr><td>可搬ポンプ</td><td>2 基</td><td>2 基</td><td>2 基</td></tr></table> 3 消防緊急情報システム (1) 目的 災害通報の受付、出動指令及び現場活動支援等災害発生から終了まで複雑な情報処理を円滑に行い、災害が発生した場合に迅速的確に対応することを目的とする。 (2) システムの形式等 ア 消防緊急情報システム自治省Ⅱ型 ・指令台 2 台 ・指揮台 1 台 ・無線統制台 1 台 イ コンピュータ ・消防指令管制システム	区 分	15 年度	16 年度	17 年度	消火栓	8 基	8 基	8 基	耐震性貯水 槽(60 m ³)	2 基	2 基	2 基	可搬ポンプ	2 基	2 基	2 基
区 分	15 年度	16 年度	17 年度																										
消火栓	60 基	100 基	100 基																										
防火水槽 (40 m ³)	5 基	5 基	5 基																										
区 分	15 年度	16 年度	17 年度																										
消火栓	8 基	8 基	8 基																										
耐震性貯水 槽(60 m ³)	2 基	2 基	2 基																										
可搬ポンプ	2 基	2 基	2 基																										

現 況	
さいたま市	岩槻市
4 女性消防隊 (1) 目的 一般家庭からの出火防止及び火災予防普及啓発を図り、火災その他の被害の防止及び軽減を図る。 (2) 名称 さいたま市女性消防隊 (3) 組織 1 隊 4 分隊 33 人 (平成 16 年 3 月 1 日現在) (4) 活動内容 家庭、地域の防火思想の普及、初期消火技術の習得、火災予防運動期間中の広報、各種研修会への出席	4 女性消防隊 実施していない。